

条例、補正予算、議員発議



10/27 農業委員会10月総会

農業委員会委員の定数（8人）を制定するものであります。（附則で現行定数条例は廃止、現在の委員の任期満了後は、公選制から町長の任命制となる）

●松田町農業委員会委員の定数に関する条例
農業委員会委員の定数（8人）を制定するものであります。（附則で現行定数条例は廃止、現在の委員の任期満了後は、公選制から町長の任命制となる）

●松田町農業委員会委員候補者選考委員会条例
農業委員会委員の報酬を定めると共に、法律の改正による条項の整理をする条例

●松田町下水道条例の一部を改正する条例
下水道事業の健全な運営を図るため下水道使用料の改正をするものです。

●平成28年度松田町一般会計補正予算（第4号）
一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ7263万4千円を追加し、予算総額を43億6992万一千円とするものです。

歳入は、町民税や臨時財政対策債の減額、普通交付税や繰越金の増額が主なもので、歳出は、財政調整基金積立金や寄付金、生活排水対策事業、木の学校づくり先導事業の増額が主なものです。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、次の2つの新設条例の制定と一部改正を提案しました。

●松田町農業委員会委員の定数に関する条例

方法が変更されたため制定するものです。

●松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び松田町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

當を図るため下水道使用料の改正をするものです。

●松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

常を図るため下水道使用料の改正をするものです。

●松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

常を図るため下水道使用料の改正をするものです。

●平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	●松田町議会運営基準の一部を改正する基準
補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ4483万9千円を追加し、予算総額を10億6256万2千円とするものです。 介護保険財政調整基金積立金、交付金等の精算返還金が主なものです。	条例の改正により農業委員の選出方法が変更となつたので、条項の整理をするため、議員発議をしたものです。

議員発議

●平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

●松田町議会運営基準の一部を改正する基準	●松田町議会運営基準の一部を改正する基準
条例の改正により農業委員の選出方法が変更となつたので、条項の整理をするため、議員発議をしたものです。	以上、松田町下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正するため、議員発議をしたものです。

審議の結果

●平成28年第3回臨時会は、8月10日に開催されました。内容は、専決処分の承認と補正予算を審議しましたので、その概要をお知らせします。

●専決処分の承認を求めるについて（平成28年度松田町一般会計補正予算（第2号））

一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ493万4千円を追加し、予算総額を42億1759万1千円とするものです。

主な内容は、地方創生加速化交付金及び推進交付金の交付決定に伴い事業を実施するため計上したものです。

以上、承認1件、補正予算1件は、原案のとおり賛成全員で可決されました。

審議の結果

●平成28年度松田町一般会計補正予算（第3号）	●平成28年度松田町一般会計補正予算（第3号）
一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ493万4千円を追加し、予算総額を42億1759万1千円とするものです。	以上、承認1件、補正予算1件は、原案のとおり賛成全員で可決されました。